

# 日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会  
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンポール中野504号  
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com  
http://www.nihonkouren.jp

発行：隔月1回  
2020年7月1日  
No.344



「介護・社会保障署名提出行動」=5.27(記事P1 )

12月末まで引き続き署名を広くあつめましょう!

## 5/27中央諸団体による社会保障署名国会提出行動 全国からの「75歳以上 2割化反対署名」15万筆提出!

5月27日(水)12時から衆議院第二議員会館にて、中央社保協等7団体の主催で「介護・社会保障署名提出行動」が行われ、各中央団体から約40人が参加しました。日本高齢期運動連絡会は「75歳以上の医療費窓口負担2割化反対」署名を全国から集約し、衆参両院議長に提出しました。

当日集約の「2割化反対」署名は、日本高連27409、全日本民医連94772、年金者組合11796、全生連168、中央社保協16341の合計150536筆でした。1/31集会時の提出分と合わせ、約17万筆となっています。

その他では、国の責任で社会保障拡充を求める「25条署名」16万、最低保障年金署名1万、介護保険改善署名7万など合計41万3千筆です。

「提出行動」では全国保団連の住江会長が開会あいさつし「コロナ禍のもと、社会保障削減してきた新自由主義路線の転換が今こそ求められている」と強調しました。全日本民医連(林事務局次長・日本高連代表委員)、年金者組合(加藤副委員長)、日本高連(武市事務局長)、守ろう!介護保険制度・市民の会、全労連ヘルパーネット、東京土建、千葉県社保協のそれぞれの代表が発言し、駆けつけた日本共産党宮本徹、立憲民主党岡本あつ子両衆議院議員に署名を手渡しました。この中で武市事務局長は「新型コロナで高齢者がいちばん命と健康を脅かされている。こうした中での自己負担2割化は止めさせましょう」と決意を述べ、署名を渡しました。



署名提出する武市事務局長

この後岡本議員から「世論と共闘の力を今こそ発揮しよう」宮本議員から「2次補正予算で医療介護の手当てが前進したが現場の声を上げていこう」と共にたたかうあいさつがありました。

12時半からは参議院本会議が終了して駆けつけていただいた立憲民主党芳賀道也、日本共産党倉林明子参議院議員が参加され、倉林議員は「2次補正も支援が現場に行き届くよ



全国から集められたたくさんさんの署名

う共に頑張り抜きたい」とあいさつしました。最後に全労連岩橋副議長が「コロナ禍は人災の側面もある。医療介護の崩壊は国の責任。公務員を減らしすぎている。非正規の休業補償問題等労働相談が多い。国民の怒りが政治を変えてきている。憲法を活かし社会保障の再生を」と閉会あいさつがありました。なおこの行動には東京高齢期運動連絡会からの参加もありました。

## 6.8「第29期日本高齢期運動連絡会総会& 第34回日本高齢者大会inながの中央実行委員会」開催 「日本高齢者人権宣言」(第一次草案)今後2年間議論し2022年総会で決定予定 「第34回日本高齢者大会inながの」一年延期を決定 2021.9.23・24開催へ

当初5月に予定していた上記会議を新型コロナウイルス感染拡大予防のためWebで開催しました。Web総会には11県14名、6中央団体8名、事務局4名、計26名が参加しました。その他加盟県連から30通、中央団体から6通の表決書が提出されました。総会は議長に三重高連事務局次長（日本高連事務局次長）の寺崎さんを議長に選出し、以下の議案が提案され、討論、採決の結果すべての議案が決議されました。

### 第29期日本高齢期運動連絡会総会

- 第1号議案 28期活動の振り返り
- 第2号議案 2019年度決算報告  
会計監査報告 加藤益雄会計監査
- 第3号議案 第29期活動方針
- 第4号議案 2020年度予算
- 第5号議案 日本高齢者人権宣言（第一次草案）

### 第34回日本高齢者大会inながの中央実行委員会

- 第1号議案 第34回日本高齢者大会inながの開催延期について

第2号議案 第34回日本高齢者大会inながの中央実行委員会体制について

第3号議案 第33回日本高齢者大会in福島決算報告

### ◇開会挨拶 小嶋満彦代表委員

#### 高齢者の人権を取り戻す運動を！！

今年の総会は、コロナ・ウイルスが、世界中に蔓延するという中で開かれるという事になりました。

このコロナ・ウイルス問題は、私たちに、社会のあり方を考え直せという厳しい問題を投げかけています。この問題で一番被害を受けているのは、社会的弱者です。人間らしく生きる権利を奪われている人たちです。日本でも、休業で仕事がなくなったと同時に、住むところもなくなったという人たちが続出しています。

新自由主義が世界の流れだといい、市場原理主義で経済発展をといい、日本では「企業が一番活動しやすい国づくり」が振りまかれ

た結果、「人間らしく生きる権利」が奪い取られ、はぎ取られてきました。その結果が、いま、表面にあぶり出されています。

高齢者の場合も、年金だけでは生活出来ないのと、働きに出ていた人たちが収入の道を絶たれて苦しんでいます。

私たちは、いまこそ、奪い取られた「人間らしく生きる権利」を奪い返す闘いに立ち上がる時だと思えます。

今年の総会の大きな柱は、奪い取られた高齢者の人権を奪い返す運動の出発点にする事を提案することにしてあります。「日本高齢者人権宣言案」の討論を始めようという提案で

す。短い時間で、十分な討論は難しいと思いますが、今日を出発にして「高齢者の人権」を取り戻す運動に立ち上がりましょう。

さいごに、この時間にも、感染者と向き合って命を守るために、自らも感染の危険に冒されながら、休む時間もなく、奮闘している医療現場・介護現場、公衆衛生の現場で働いている人たち、人と人とが接触を断たれている中で、国民の日常生活を維持するために努力して頂いているみなさんに、感謝と激励の言葉を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

◇武市事務局長議案説明要旨は以下の通りです。

### 1. 2019年度実態調査結果より 組織実態と組織的課題は何か

調査のまとめ	2020年4月6日現在の回答から					
	2020年(2019年度)結果		2017年結果		2015年結果	
	県連数	自治体/人数	県連数	自治体、人数	県連数	自治体、人数
回答のあった県連	38		41		23	
県連に加盟している団体数	36	397	37	436		
地域連絡会の数	15	69	14	65	11	44
県高齢者大会の参加者数	25	6094	30	6942	19	5069
総会を開催している県連	24		23		17	
学習会を開催している県連	14	1783	15	1996	14	1641
自治体へ要請行動を行った県連	18		21	156		
年間活動予算を持っている県連	26		27			
回答のなかった県連	9		6		24	
計	205	8343	214	9595	108	6754

地域連絡会組織は若干増加していますが、県の高齢者大会開催県と参加者は減少しています。回答を寄せていただけなかった県が9県あります。その県での県連絡会組織の再建と結成が当面の課題です。また、県連絡会組織が活動している県組織ではすべての県で県高齢者大会の開催が当面めざすべき課題です。中央と他県の連絡会の連携を強化してゆくためにブロック会議の定期開催をすすめます。

### 2. 2020年度の活動の重点は何か

#### ①情勢から

全世代型社会保障検討会議の取りまとめ報告延期 通常国会へ提出

政府は、安倍首相が「内閣最大のチャレンジ」として推し進める社会保障削減の「全世代型社会保障検討会議」の取りまとめについて、夏の予定を断念し、半年延期させる方向であると表明しました。これに伴い、秋の臨

時国会に予定していた75歳以上の一部負担金2割化を目指す医療関連法案についても、来春の通常国会に提案見通しです。骨太方針2020は6月から7月に延ばされました。

取りまとめ報告の延期は、新型コロナウイルス感染拡大で検討会議自体が開かれていないことを理由としています。もともと75歳以上の一部負担金2割化を目指す医療関連法案は来春の通常国会を予定していたものであり、2022年実施という改悪工程はそのままです。むしろ半年延期することで、コロナ問題を口実に社会保障改悪の内容、工程をさらに強化していくことが十分に予想されます。新型コロナウイルス感染の終息が見通せない中、「緊急事態宣言」は解除されましたが、秋、冬に向けて第二波、第三波の感染拡大が予想されています。医療・介護をはじめとした全国の実状は、依然として厳しく、社会保障各

分野の制度の充実、利用拡大と徹底がますます重要です。

## 安倍政治を転換し、憲法を守り活かす政治を実現させる

「医療危機」「介護崩壊」「貧困な公衆衛生」等、いのちと暮らしを脅かす現在の状況は、医療費抑制、国民負担増、サービス削減等のこれまでの社会保障削減政策に起因していることを明らかにしつつ、安倍政治の転換を迫る圧倒的な世論を作り出していくことが求められています。

社会保障各分野の制度充実と予算確保、地域住民の要求、声を徹底させる世論の風を大きく吹かせ、そのために、憲法を守り、活かす政治を改めて追及していきましょう。

### ② 75歳医療費窓口負担の一定所得以上の2割化を廃止に追い込む

**提出署名数2020. 5末現在 165,694筆提出**

「2割化反対」署名は日本高連 27,409、全日本民医連94,772、年金者組合 11,796、全生連168、中央社保協16,341の合計 150536筆でした。1/31集会時の提出分と合わせ、165,694万筆となっています。

新婦人独自署名で176,599筆(提出済み) 保団連署名 86,545(未提出)

全部合わせると428,838筆です。目標到達率53.6%

12月末までに80万筆到達めざす取り組みをさらにすすめます

#### 訴えるポイントは以下の通りです

(ア)消費増税でなく、所得税や法人税への一定の上乗せを行い応能負担を原則にすること

(イ)大型開発、軍事費などの不要普及の予算の見直しを求めること

(ウ)感染症対策からは所得の多寡に関係なく医療のアクセスを保障することが必要であること

(エ)「日本高齢者人権」案を高く掲げ、ひろげ、憲法25条を生かし、人権が大切にされる社会保障政策への転換をめざす。

### ③「日本高齢者人権宣言」第一次草案を学び、ひろげる

(ア)日本高齢期運動連絡会の活動と「日本高齢者憲章」 その果たしてきた役割

第1回高齢者大会で日本国憲法と国連人権宣言をもとにした「日本高齢者憲章」が提案され、一年間の議論を経て1988年第二回日本高齢者大会福島大会で決定されました

福島大会の基調報告ではその意義について次のように触れられています。～わたしたちは、高齢を理由にした一切の差別と不利益、権利侵害をなくし、国民のだれもが「生きていてよかった」と言える社会づくりをめざして、この大会で「高齢者憲章」を採択します。国連人権宣言40周年にふさわしい、高齢者の人権宣言とも言えます。この普及と実現のために。みんなが力をあわせて高齢者運動を、さらに前進させましょう。

当時の政治は「高齢化社会」を口実に高齢者いじめの悪政が横行していました。老人医療費定率負担化等高齢者差別の医療「中間報告」路線が進められていました。そんな中、日本中に病気と貧困と孤立が広がっていました。翌年には消費税が導入され、「高齢者保健福祉推進10ケ年計画」(ゴールドプラン)が実施されました。

その後1990年の第4回大会では「日本高齢者憲章」を具体化し実現していく一つとして、敬老自治体宣言請願運動が申し合わせとなりました。その運動は全国に広がり、1999年には「敬老自治体宣言」した自治体は234自治体となりました。地域から国際高齢者年をつくりあげる運動となりました。

さらに、2001年の大阪大会では「輝きのある高齢社会をめざす10ケ年行動指針」が決議されました。その中で、「日本高齢者憲章」が高齢期運動の理念として採択されたことを確認し、それがますます真価を発揮していると報告されています。そして、誤った高齢者像、高齢者社会観を是正し、輝く高齢社会の実現、人間としての権利と尊厳を守るために取り組むことを求めています。そして当面する課題の中で、自治体高齢者福祉宣言運動に取り組み、宣言自治体を増やし、自治体施策の充実を働きかけることを決議しています。

その後の敬老自治体宣言の活動も広がっていきました。国連でも紹介されたりしました。このように、「日本高齢者憲章」は高齢期運動の理念としてわたしたちがめざす「高齢社会」を指し示すとともに、高齢者の権利と尊厳を守る上では大きな役割を果たしてきました。

(イ)何故今「日本高齢者憲章」のバージョンアップなのかその理由は

①「日本高齢者憲章」が決議された1988年から32年が経過し、国の政治経済状況が大きく変化、特に高齢者の社会保障政策も大きく変化してきたこと。②この間の国連や諸外国での高齢者の人権保障の議論の到達を宣言に新たに打ち出す必要があったこと。③世界一の高齢化社会日本での高齢期運動の理念として、高齢者の人権保障は「公助」でなく「保障」が国の義務であることをもっと強く打ち出すことが必要だったこと。④高齢期運動の「共有の理念」として位置づけられている「日本高齢者憲章」をバージョンアップすることで、「高齢期運動」の目指すべき社会を明確にすること。以上4点理由です。

#### (ウ)「日本高齢者人権宣言」第一次草案を討議し拡げてゆく

検討をすすめる上で大切なことは、①高齢期運動の目標、活動の理念となるもとすることです。②国連が到達した国際基準で、日本の高齢者人権侵害の実態と問題点、課題を明確にしながらすめることが必要です。③各地域、団体での議論を通じてボトムアップでつくりあげる。以上3点が重要です。

#### (エ)「日本高齢者人権宣言」第一次草案の特徴は

##### 《前文》

世界人権宣言、国際人権規約、日本国憲法などで書かれている人権保障について強調しています。中でも自己決定。ひとりの自己決定を保障することが尊厳に価する生活だという事を改めてここで謳っています。

##### 《本文》

高齢者に保障されるべき人権です。これが人権宣言の一番の骨になるところです。大事なところ。一般原則。5つの原理を基本。独立、尊厳、参加、ケア、自己実現と国連の高齢者原則の5つを掲げました。

#### (オ)今後の議論の進め方

##### 2020年

- 6月8日 日本高齢者人権宣言(第一次草案)決議  
今後2年間組織内討議を進める
- 6月末 日本高齢者人権宣言(第一次草案)パンフレット作成
- 7月末 日本高齢者人権宣言(第一次草案)ブックレット作成

7月～8月 全国各ブロックごとに報告討論  
集会を開催

加盟組織への説明提案

9月～ 各県・団体での学習会開催

10月 中央団体への説明懇談会開催

11月 第4回「日本高齢者人権宣言」検討  
委員会

##### 2021年

3月 全国各ブロックで意見集約

4月 「日本高齢者人権宣言」検討委員会

5月 第30期日本高連総会

9/23・24 第34回日本高齢者大会inながの  
全体会での報告と分科会での議論する

##### 2022年

5月 第31期日本高齢期運動連絡会総会  
で決定予定

#### ◇日本高齢期運動連絡会第29期総会発言

#### ○75歳医療費2割化反対署名1万筆以上集めた 福島 橋本事務局長

昨年の福島大会ではたいへんお世話になりました。延期になる長野大会が無事に開催できることを願っています。今年東北ブック選出の運営委員としてがんばります。宜しくお願いたします。福島では大会後に75歳以上の医療費窓口負担2割化反対の署名活動に取り組み1万筆以上を集めました。

#### ○つながりを活かし様々な成果! 人権宣言の学習 に取り組む 東京 菅谷事務局長

3月の府中市議会で「75歳以上の窓口負担現状維持」の請願を委員会でも採択とした後の本会議で採択されました。また、立川市では国民健康保険料値上げの提案が出され本会議で採択されましたが、その後の各会派代表者会議で国保料の値上げを見送ることが決まりました。足立区では中等度難聴者への補聴器補助が実施されることになりました。いずれも、地域での粘り強い運動とコロナ禍の中での不安なことを寄せ合い、つながりを作りながら活動を進めた結果です。また、つながりを維持してゆくために、退職教職員のたよりに返信用封筒を入れて意見を返してもらっているなどの活動をすすめています。

日本高齢者人権宣言は大学学習運動が必要。

身近なところで幅広く関わられるようにゆきたい。

#### ○日本高齢者人権宣言を署名の力に!

静岡 小高事務局長

75歳以上の医療費窓口負担増の署名なかなか広がっていません。日本高齢者人権宣言読んでみるとすばらしい中身になっている。署名をすすめてゆく力になる。保団連が出している75歳以上の医療費窓口負担増反対の5ポイントと一緒に広げてゆきたい、6月の県高齢者大会はコロナ禍の中で来年に延長する。総会も中々出来ない状況が続いているが、生存権裁判の判決が今月末に名古屋地裁である。憲法25条を守る取り組みを更に進めてゆきたい。

#### ○第8次介護保険計画に対する地域活動大切!

奈良 藤垣事務局長

3ヶ月ほど近畿ブロック会議が開催できていない。6月中に開催したい。今地域で進められている第8次介護保険計画に対する地域からの取り組みが大切。

#### 「第34回日本高齢者大会inながの」 第2回 中央実行委員会

#### ○ 高齢者大会一年延期に、日本高齢者人権宣言の議論を持ち寄る大会に!

医療福祉生協連馬場常務理事・日本高連代表委員(大会実行委員長高橋先生に代わって挨拶)

長野大会は一年延期することになりました。日本高齢者人権宣言第一次草案が出されて初めての大会です。日本高齢者人権宣言の議論を持ちより、コロナ終息後の画期的な大会とするように引き続き準備を進めてゆきましょう。

#### ○奪われた人権を取り戻す大会に!

山口長野県実行委員長

昨年12月に現地実行委員会を結成。これまで6回実行委員会を開催。40団体が参加し。毎回30名ほどが参加して開催してきました。延期について議論した結果、1年延期し来年長野でやれるようにという意見でまとまった。コロナ禍が今後どうなるかわからないが、準備をすすめてゆきたい。コロナ禍の中で高齢者

の人権についての問題意識が鮮明になってくる。奪われた人権を取り戻し回復させる、来年の大会でそのことが議論できればと考えています。財政的にも大変な状況の中での大会になります。財政的にも立て直す大会にしたい。



#### ◇閉会あいさつ

全日本民医連 林事務局次長・日本高連代表委員

いつもと違う形態で、時間も短い総会でしたが、各地域での活動について交流できたのではないのでしょうか。総会では「日本高齢者人権宣言」第一次草案が提案されたことが特徴的でした。

今後日本全国で学習・議論をすすめることが必要です。民医連でもすすめたいと考えています。今コロナ禍の中で医療・介護がたいへんな状況にあります。特に経営難の問題が深刻です。当面2次補正案が策定されます。これに向けて医療や介護、生活の保障をしっかりさせる取り組みが必要です。こんな中でも安倍首相は年金改悪、社会福祉法人法の改悪等立て続けに悪法を成立させ。全世代社会保障を推進し。共助の仕組みを推進させるのと、75歳以上の医療費窓口負担2割化を推進する姿勢です。来年の通常国会に向けて、全世代型社会保障制度そのものを中止に追い込む闘いが必要です。コロナ禍の中であきらまくなったのは日本社会の構造的な弱さです。社会的弱者の方への支援が十分におこなわれることができなかったことが困難を広げていっているし、感染の拡大にも大きく影響しています。このことを社会全体を変えていく絶好のチャンスにしてゆければと思います。その意味での日本高齢者人権宣言第一次草案の議論や長野での大会は大きな意義をもつものだと思います。今日の会議を受けて各地での運動、高齢者大会への取り組みをすすめてもらいたい。

◇役員体制

第 29 期日本高齢期運動連絡会役員	第 34 回日本高齢者大会 in ながの 中央実行委員会役員
<p><b>1. 代表委員</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金子民夫(全日本年金者組合)</li> <li>・馬場康彰(日本医療福祉生活協同組合連合会)</li> <li>・林 泰則(全日本民主医療機関連合会)</li> <li>・菅谷正見(東京高齢期運動連絡会)</li> </ul> <p><b>2. 運営委員</b></p> <p>①都道府県連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北ブロック 福島</li> <li>・神奈川県高齢期運動連絡会</li> <li>・茨城県高齢期運動連絡会</li> <li>・長野県高齢期運動連絡会</li> <li>・三重県高齢期運動連絡会</li> <li>・高齢者運動連絡会近畿ブロック</li> <li>・四国ブロック 徳島</li> <li>・中国ブロック</li> </ul> <p>②中央団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本医療福祉生活協同組合連合会</li> <li>・全日本年金者組合</li> <li>・全日本民主医療機関連合会</li> <li>・新日本婦人の会</li> <li>・全国生活と健康を守る会連合会</li> <li>・全日本建設交運一般労働組合</li> <li>・全国保険医団体連合会</li> </ul> <p><b>3. 事務局長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武市 和彦</li> </ul> <p><b>4. 事務局次長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中諭 (全日本年金者組合)</li> <li>・大河原貞人(神奈川県高連)</li> <li>・田中英男 (茨城県高連)</li> <li>・寺崎由郎 (三重県高連)</li> <li>・中山晴夫(日本高齢期運動連絡会)</li> </ul> <p><b>5. 会計監査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三好鉦一 (東京高齢期運動連絡会)</li> <li>・加藤益雄 (全日本年金者組合)</li> </ul> <p><b>6. 顧問</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・篠崎次男 (日本高連元事務局長)</li> <li>・上坪 陽 (日本高連元代表委員)</li> </ul>	<p><b>1. 中央実行委員長</b> 高橋 淳 (日本医療福祉生活協同組合連合会会長理事)</p> <p><b>2. 事務局団体</b></p> <p>①都道府県連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北ブロック 福島</li> <li>・東京高齢期運動連絡会</li> <li>・神奈川県高齢期運動連絡会</li> <li>・茨城県高齢期運動連絡会</li> <li>・長野県高齢期運動連絡会</li> <li>・三重県高齢期運動連絡会</li> <li>・高齢者運動連絡会近畿ブロック</li> <li>・四国ブロック 徳島</li> <li>・中国ブロック</li> </ul> <p>②中央団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本高齢期運動連絡会</li> <li>・日本医療福祉生活協同組合連合会</li> <li>・全日本年金者組合</li> <li>・全日本民主医療機関連合会</li> <li>・新日本婦人の会</li> <li>・全国生活と健康を守る会連合会</li> <li>・全日本建設交運一般労働組合</li> <li>・全国保険医団体連合会</li> </ul> <p><b>3. 中央実行委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局長 武市 和彦 (日本高齢期運動連絡会事務局長)</li> </ul> <p><b>4. 事務局次長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中諭 (全日本年金者組合)</li> <li>・大河原貞人(神奈川県高連)</li> <li>・田中英男(茨城県高連)</li> <li>・寺崎由郎(三重県高連)</li> <li>・中山晴夫(日本高齢期運動連絡会)</li> </ul> <p><b>5. 長野現地実行委員会</b></p> <p>実行委員会委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山口光昭 (長野県高齢期運動連絡会会長)</li> </ul> <p>事務局長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林 晃生 (長野県高齢期運動連絡会事務局長)</li> </ul>

◇総会決議

コロナ禍の今! 「日本高齢者人権宣言」を  
高く掲げ、広めながら  
高齢者の人権が保障される社会保障制度へ  
の転換を実現しよう!

2020年6月8日

第29期日本高齢期運動連絡会総会

みなさん

2020年6月8日開催された日本高齢期運動連絡会総会において、1988年福島で開催された第二回全国高齢者大会で採択された「日本高齢者憲章」をバージョンアップした「日本高齢者人権宣言案」第1草案(以下「日本高齢者人権宣言」)が決定されました。今後2年間全国で議論をすすめて2022年5月開催の日本高齢期運動連絡会総会で決定します。

みなさん

「日本高齢者人権宣言案」は人権の旗、基本的人権という最高位の権利、この旗を今掲げることが重要であると呼びかけています。なぜ今「日本高齢者人権宣言案」を発表したのかその理由は①「日本高齢者憲章」が決議された1988年から32年が経過し、国の政治経済状況が大きく変化、特に高齢者の社会保障政策も大きく変化してきたこと。②この間の国連や諸外国での高齢者の人権保障の議論の到達を宣言に新たに打ち出す必要があったこと。③世界一の高齢化社会日本での高齢期運動の理念として、高齢者の人権保障は「公助」でなく「保障」が国の義務であることをもっと強く打ち出すことが必要だったこと。④高齢期運動の「共有の理念として位置づけ

られている「日本高齢者憲章」をバージョンアップすることで、「高齢期運動」の目指すべき社会を明確にすること。以上の4つです。

みなさん

今回の日本高齢者人権宣言は作り上げる過程を大事にします。高齢者のみなさん自らがつくることに参加する。日本高齢期運動連絡会の関係者だけでなく広く高齢者が自ら策定し作り上げていく、その過程を大切にします。次に日本高齢者人権宣言を自分のものとするのが大切です。そのためには、「日本高齢者人権宣言案」の学習は特に大事です。各県高齢者大会、ブロック会議、県役員会などで開催方法に工夫しながら大いにすすめてゆきましょう。

みなさん

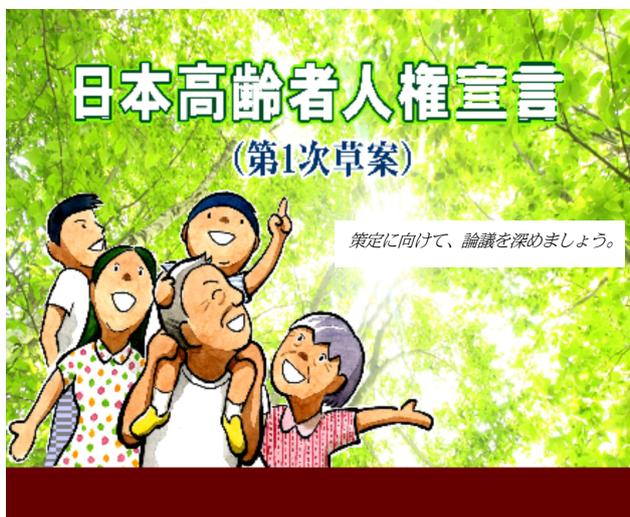
今のコロナ禍のような緊急事態の時にこそ国の姿が表れます。歴代政府による新自由主義による労働法制の改悪、公的医療費の抑制政策の結果、緊急事態に対して非常にもろい社会になってしまいました。生存権、基本的人権より経済的効率性を優先した結果です。今、社会的弱者である高齢者の人権がないがしろにされたり、命が差別の対象にさせられる状況が生まれています。医療や介護の現場で今大きな問題になっているのが、「医療機関の経営危機」です。コロナ対応した病院では4月平均で一億円の赤字、コロナ対応していない病院でも大規模な受診抑制によって経営危機が進行しています。このままで

は「第二波」に備える医療体制が必要なのに、経営難による「医療崩壊」を起してしまいます。また、感染症対策では所得の多寡に関係なく医療へのアクセスを保障することも重要です。ところが安倍政権は75歳以上の医療費窓口負担について、「一定所得以上は2割」に引き上げようとしています。2割負担を押し付けることは、受診抑制・中断を広げ、重症化を招き、コロナ禍のもとで将来の不安を助長させることとなります。それ以外にも、外来での定額負担、所得や金融資産に応じて3割負担となる対象者を広げることも検討しています。今後、失業者の増加、経営の悪化などに伴い、経済的に厳しい状況の人たちや、高齢者では年金の切り下げによる生活困難者、一人暮らしの生活困難者の増加が予想されます。

みなさん

コロナ禍の今こそ、国民の命と健康、生活を脅かす医療費の抑制政策は中止すべきです。コロナ危機を乗り越えた先には、新自由主義社会でなく、憲法25条を生かし、人権が守られ、すべての人の尊厳が保障される社会保障実現めざし、「日本高齢者人権宣言」を高く掲げ、高齢期運動の共通の理念・目標とし世界中のすべての年齢の人々と連帯した行動をとることをここに宣言します。ともにがんばろうではありませんか。

## 日本高齢者人権宣言を高く掲げ、学び、広げましょう 感想・ご意見たくさんお寄せください



パンフレットは日本高齢期運動連絡会事務局まで  
お申し込みください  
後日 申込用紙を各県、中央団体に送ります

内容-

日本高齢者人権宣言前文

高齢者に保障される人権

- I 基本原理
- II 高齢者に保障される人権
- III 国・自治体・企業の責任
- IV 人権保障にむけた不断の努力義務

第29期総会決議

国連高齢者人権条約制定と日本高齢期運動の動向

日本高齢者憲章